

令和8年1月23日

古賀市長 田辺 一城 様

古賀市男女共同参画審議会
会長 倉 富 史 枝

「第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）」について（答申）【案】

「古賀市男女平等をめざす基本条例」第11条第2項の規定に基づき、令和7年5月19日付7古人セ第82号で諮問のあった「第3次古賀市男女共同参画計画」について、当審議会において、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨を反映させることを含め、本市の現状と課題を踏まえた積極的かつ慎重なる審議を行いました。その結果、「第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）」をまとめたので、別紙のとおり答申いたします。

記

○第3次古賀市男女共同参画計画中間見直し（案）について 別紙のとおり